

2025 年 5 月 21 日

金融機関の内部監査高度化に関する懇談会閉会挨拶

金融庁総合政策局長 屋敷利紀

金融機関の内部監査高度化に関する懇談会の閉会にあたり、一言ご挨拶致します。

まずもって懇談会にご参加を賜り、貴重なご意見を頂戴した金融関係業界団体、日本内部監査協会、コンサルティングファームの皆様には篤く御礼申し上げます。

金融庁では、金融機関の内部監査の高度化を促すため、2019 年 6 月に「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」を公表し、4 段階からなる内部監査水準の評価を提示しました。それ以降、検査モニタリングを通じて金融機関に内部監査の高度化を促すとともに、金融機関の自主的な取り組みに資するよう、金融庁の方針と検査モニタリング結果を『『金融機関の内部監査の高度化』に向けたプログレポート（中間報告）」（2023 年 10 月）、「金融機関の内部監査の高度化に向けたモニタリングレポート（2024）」（2024 年 9 月）として取りまとめ公表しました。

おりしも本年 1 月、グローバル内部監査基準（2024 年版）の適用が開始されたこともあり、金融庁では、金融機関の内部監査のあり方について、世界基準との整合性も視野に入れつつ、広く金融業界や有識者のご意見を踏まえて再整理することが適当と判断し、「金融機関の内部監査高度化に関する懇談会」を開催しました。

懇談会では、5 回に亘って極めて示唆に富む貴重なご意見と活発なご議論いただきました。その過程では、内部監査の高度化には経営陣とのコミュニケーションが必要不可欠であること、適切なリスクの把握のためのリスクアセスメントが重要であることなどが整理できました。また、業態別で監査領域や分野の優先度には違いがあること、内部監査人員が極めて少ない業態があることなどが確認できました。

懇談会の成果は 6 月末を目途に報告書として公表する予定です。本日のご議論を踏まえて、近日中に報告書の素案を皆様に提示しますので、コメントを頂戴できればと願っております。金融庁がこれまでに公表したレポートは、一般事業会社でも注目頂いていると聞いています。今回の報告書も金融機関にとどまらず、広くわが国一般事業会社、さらに海外金融監督当局にも参考となるようにしたいと考えています。

懇談会は今回で終了いたしますが、国内外の金融経済情勢は刻々と変化しますし、国際的な規制・基準の見直しも進むと考えられます。内部監査技術も、生成 AI の活用などによって発展することが見込まれます。金融庁では、こうした内部監査を取り巻く環境変化も捉えながら、引き続き金融機関の内部監査高度化に向けた取り組みを進めてまいります。

改めて、懇談会の運営にご協力賜りましたことに心より感謝申し上げます。今後公表する報告書が、金融機関はもとより、わが国における内部監査の高度化につながるよう願っています。

以上